

2017

数字から見る
日本

今月の提案 Vol.44

スマホ所有率、初の5割超え —若者の8割以上が必需品と意識

本項では、これまでスマホに関する話題を取り扱ってきたが、2017年6月9日に消費者庁が拡大するスマホ市場の公的な調査結果を発表した。

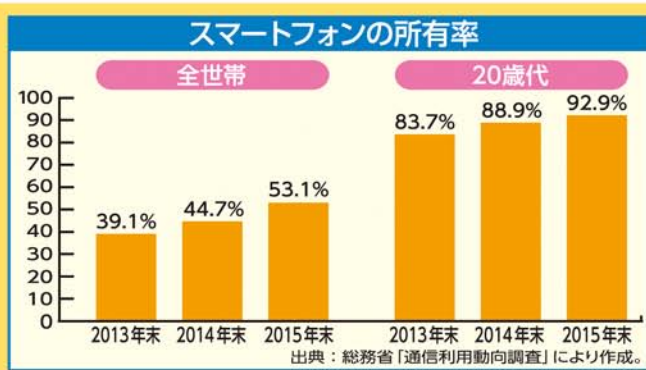
同省の『消費者白書』によると、2015年の年末時点で6歳以上のスマホ所有率が53.1%と全体で見ても初めて5割を超えた。さらに20歳代のスマホ所有率は、92.9%であり、さらには若者(15歳～29歳)の8割以上が「スマホを必需品」だと考えており、15歳～25歳の7割以上が1日3時間以上スマホを使用しているとしている。

一方、全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数は全体で92万7千件に上ったが、2016年は88.7万件と少し減少した。スマホ関連サービスを巡る相談数は、10年度はわずか94件だったが、11年度5679件、12年度2万661件、13年度4万3107件、14年度7万672件と急増。15年度は9万893件、前年度比で約1.3倍に上った。特にこれまでも本項で取り上げてきたように、スマホやPCなどから利用したLINE(ライン)やフェイスブックなど会員制交流サイト(SNS)を巡る相談数も2015年は8787件であったが2016年は1万1541件となった。

相談内容は「スマホで見ていたSNSからアダルト情報サイトにつ

ながり、会員登録されてしまった」というようなアダルト情報、有料動画、出会い系サイトなどに関する相談が目立った。「身に覚えのない有料サイト利用料を請求するメールがスマホに届いた」との相談も多く、中には恐怖心からか業者に連絡してしまったケースもある。消費者庁の見解では「スマホが中高年層にまで普及したのに比例して、操作に不慣れなままトラブルに巻き込まれる例が増えている」としている。

スマホは、ジャンルとしては携帯電話に属しているが、実体は数年前のPCよりもはるかに機能が優れており、さらにインターネットの接続環境も高速化し、充実していることから映像までも手軽に視聴可能である。音楽の視聴形態もサブスクリプション(ソフトウェアの利用形態のひとつ。ソフトウェアを買い取るのではなく、ソフトを借りて、利用した期間に応じて料金を支払う方式)と呼ばれる、楽曲を購入するのではなく、聞きたい時だけストリーミングしたり、クラウドに置かれているリストを再生させるといった形態に変化してきている。テレビ番組の視聴率もCD売上ランキングも今や本当の実態を表していない可能性も出てきているのだ。



■参照資料

■消費者白書 http://www.caa.go.jp/adjustments/index_15.html

■消費者庁 スマホ所有率、初の5割超え <http://www.news24.jp/articles/2017/06/09/07363805.html>



美楽からの一言

『消費者白書』の発表結果は、最も直近の公的な検証データともいえるが、ある意味、実感値としては既に分かっている内容ともいえる。

違う言い方をすると、スマホが及ぼす生活変化、消費行動変化を如実に表しているが、今、現時点もさらに次なる変化に移っている途中経過の報告であるともいえる。